

議会だより

# みほ

2018.8.1

No. 122

茨城県美浦村議会

<http://www.vill.miho.lg.jp/gikai/index.html>

みほ一すの部屋



平成30年第2回定例会

2

一般質問

5

議員活動

10

美浦村子育て支援センター夏祭り  
(7月6日~7日)



## 平成30年第2回定例会

平成30年第2回定例会は、6月12日から22日までの11日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から専決処分、人事案件、条例改正、補正予算等の23議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり承認・同意・可決されました。

一般質問は15日に行われ、5人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

### 補正予算

#### 補正予算を可決

今回の補正予算は、当初予算に組み込むことができなかったもの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なものについて計上しています。

会計名		補正額	予算総額
一般会計		74,398千円	6,094,398千円
特別会計	農業集落排水事業特別会計	5,850千円	166,650千円
	公共下水道事業特別会計	20,300千円	857,400千円

### 美浦村議会からのお知らせ

#### 美浦村議会自主解散へ ～村長選と同時選挙に向けて～

美浦村議会は美浦村議会基本条例に基づき、議会改革をさらに進めるため、議員全員で構成する美浦村議会地方自治研究会において、同時選挙について模索してきました。審議を重ねた結果、全議員の同意を得て、同時選挙になることが決まりました。同時選挙として執行することにより、選挙執行経費の節減ができるとともに、投票者の利便性や相乗効果による投票率アップにもつながることが見込まれます。

今後の予定としては、村議選の投開票を統一地方選後半の村長選（平成31年4月予定）と同時に行うため、平成31年8月31日までの任期満了日を待たず、平成31年3月開催の定例会において「解散に関する決議案」を議決し、議会を自主的に解散します。

## ◆◆◆◆ その他の議案と審議内容 ◆◆◆◆

区分	議 案	議 案 内 容
条例廃止・改正	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法の改正により、条例の改正を行うもの
	美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正により、条例の改正を行うもの
	美浦村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	美浦村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正により、条例の改正を行うもの
	美浦村医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	茨城県医療福祉対策大綱等の改正により、条例の改正を行うもの
その他	専決処分の承認を求めることについて (美浦村税条例等の一部を改正する条例)	地方税法等の一部改正により、条例の改正を行うもの
	専決処分の承認を求めることについて (美浦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	地方税法施行令等の一部改正により、条例の改正を行うもの
	村道路線の廃止について	国道 125 号バイパスと村道路線が交差するため 1 路線を廃止
	村道路線の認定について	国道 125 号バイパスと村道路線の交差点整備に伴い 3 路線を認定
	工事請負契約の締結について (災害に強い屋外防災行政無線システム構築業務に係る工事)	【目的】 屋外防災行政無線整備に伴う工事請負 【金額】 6,604 万 2 千円 【相手】 K D D I 株式会社官公庁営業部 【工期】 平成 31 年 3 月 15 日まで
物品売買契約の締結について (災害に強い屋外防災行政無線システム構築業務に係る物品)	【目的】 屋外防災行政無線整備に伴う物品売買 【金額】 1 億 6,167 万 5,352 円 【相手】 K D D I 株式会社官公庁営業部 【工期】 平成 31 年 3 月 15 日まで	

## 美浦村農業委員会委員の任命について

平成 30 年 7 月の農業委員会委員改選に伴い提出された下記 9 名の人事につき、原案のとおり同意いたしました。

松本 博志氏、坪井 文男氏、大津 英幸氏、本橋 透氏、  
 石嶋 敏明氏、葉梨 衛氏、下村 宏氏、武田 貞巳氏、石川 修氏



## 平成30年第2回定例会議案・審議結果一覧

会期：平成30年6月12日～6月22日

議案番号	件名	議決結果	賛否数		議 員 名														
			賛成	反対	松村 広志	竹部 澄雄	葉梨 公一	小泉 嘉忠	塚本 光司	岡沢 清	飯田 洋司	山崎 幸子	椎名 利夫	下村 宏	林 昌子	小泉 輝忠	石川 修	沼崎 光芳	
1号	専決処分の承認を求めることについて (美浦村税条例等の一部を改正する条例)	原案承認	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2号	専決処分の承認を求めることについて (美浦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	原案承認	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3号	美浦村農業委員会委員の任命について	原案同意	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4号	美浦村農業委員会委員の任命について	原案同意	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5号	美浦村農業委員会委員の任命について	原案同意	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6号	美浦村農業委員会委員の任命について	原案同意	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7号	美浦村農業委員会委員の任命について	原案同意	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8号	美浦村農業委員会委員の任命について	原案同意	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9号	美浦村農業委員会委員の任命について	原案同意	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10号	美浦村農業委員会委員の任命について	原案同意	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11号	美浦村農業委員会委員の任命について	原案同意	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12号	村道路線の廃止について	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13号	村道路線の認定について	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
14号	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域 型保育事業の利用者負担等に関する条例 の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15号	美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部を改正 する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
16号	美浦村放課後児童健全育成事業の設備及 び運営に関する基準を定める条例の一部 を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17号	美浦村医療福祉費支給に関する条例の一 部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
18号	平成30年度美浦村一般会計補正予算 (第1号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19号	平成30年度美浦村農業集落排水事業特 別会計補正予算(第1号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
20号	平成30年度美浦村公共下水道事業特別 会計補正予算(第1号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
21号	工事請負契約の締結について(災害に強 い屋外防災行政無線システム構築業務に 係る工事)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
22号	物品売買契約の締結について(災害に強 い屋外防災行政無線システム構築業務に 係る物品)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
23号	平成30年度美浦村一般会計補正予算 (第2号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長(沼崎 光芳議員)は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。

※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。

「都市計画の線引き」について



やまざき さちこ  
 山崎 幸子  
 議員

**質問** 美浦村における区域区分制度、いわゆる「線引き」適用の経緯は。

**答弁** (経済建設部長) 平成元年6月に稲敷東部台都市計画区域(当時の江戸崎町・新利根村・美浦村の3町村の広域で)に指定され、平成6年3月には市街化区域と市街化調整区域を定める区域区分、いわゆる「線引き」を決定した。

**質問** 人口減少や少子高齢化等による線引きの問題点は。

**答弁** (経済建設部長) 調整区域の懸案としては、住宅の建築を厳しく制限するため、人口増加が見込めない。

**質問** 線引きによる問題点と全国的狀況を踏まえての、美浦村の考え方は。

**答弁** (経済建設部長) 美浦村としては、豊かな田園風景・自然環境を守りながら、生活機能が充実したまちづくりを進めるため、「線引き」を維持したまま柔軟にまちづくりを進める方策を考えていきたい。

**質問** 線引きを維持したまま指定された区域内であれば、調整区域であっても、誰でも住宅を建てることできるという「区域指定制度」というものがある。

県内でも多くの自治体が、区域指定制度を導入している。本村でも、この制度を考えてみてはどうか。

**答弁** (経済建設部長) 制度としての効力・有効性・実現性を調査・分析しながら検討していきたい。

**質問** 美浦村にとって従来の線引きが本当に必要か。現状



の美浦村を見てみると、そろそろ検討の時期に来ているのではないか。区域指定制度も含め、村長の見解は。

**答弁** (村長) 線引きは、乱開発を防ぐ為には必要と思うので、線引きは見直さず、「区域指定制度」を導入することにより人口減少の歯止めをかけ、移住者を迎えることにも繋がるだろうから、県と調整をしながら、ぜひ村としても区域指定制度を進められるようにしていきたい。





一 般 質 問

自転車通学と徒歩通学について



たけべ すみお  
竹部 澄雄  
議員

用することとした。

地球温暖化対策について

**質問** 温室効果ガス削減に効果がある家庭用LED照明機器に対する補助金支給の検討はしたのか。

**答弁** (経済建設部長) 現在県内で家庭用LED照明設置補助金を支給している自治体が無いこと、村民からの要望が無いこと、村内に家電販売店が無いことから補助金の導入は考えていない。

**答弁** (村長) 村では、太陽光電気事業会計を行っており、LED照明機器を設置し消費電気削減の恩恵を受けられるという事であれば、補助金を実施すべきだと考える。村内に量販店・家電の販売店が進出し、気軽に購入出来る状況になれば住民の要望も出てくると思うので、その時に改めて検討し、その方向性に進めてまいりたい。

**答弁** (教育長) 各学校では、通学時の荷物を減らすことが出来るように必要のない物を教室に置ける場所を設けているが、教育委員会として今後も検討してまいりたい。

**質問** 自転車通学・徒歩通学・教員の登下校に支障をきたす恐れがある天候の場合、どのように対応しているのか。

**答弁** (教育次長) 警報の発令に伴い、教育委員会事務局で近隣市町村の動向を確認するとともに、校長会と協議のうえ臨時休校・始業時間の変更・注意喚起等を決定し、各学校・保護者へ連絡を行っている。教員については天候に関わらず勤務し、問い合わせの対応・被害状況の確認を行っている。

**答弁** (教育長) 天候により危険な通学を児童・生徒に強いることはない。なお、自転車通学初年度の小学校三年生に対しては道路状況により児童の安全を考慮し、バスを利

**質問** 自転車通学で交通マナーを守らない児童・生徒に対してどのような指導をしているのか。

**答弁** (教育次長) 各学校では、危険な行為に対して連絡を受けた場合、直ちに現場に行き現状の確認に努め可能な場合は、その場での指導をしている。学校では、交通ルール、命の危険、大切さを指導している。

**質問** 村では、通学路の危険箇所対策箇所図を作成しているが、保護者及び子供達の見も加味して通学路の危険箇所の見直しをしているのか。

**答弁** (教育次長) 各学校では、児童・保護者・教員の三者による危険箇所の確認を行って通学路における危険箇所の地図を作成している。また、美浦村のホームページには、稲敷警察署・竜ヶ崎工事事務所及び学校代表者と合同で現地調査をし、通学路における危険箇所を公表している。

**質問** 自転車通学で荷台に学用品を過重に載せている生徒や、徒歩通学では過重に学用品を背負う生徒が安全に通学出来ているか調査を実施しているのか。

**答弁** (教育次長) 過重学用品の持ち運びによる事故はない。また、学用品の重量に関する調査はしていない。しかしながら支障が起きることは認識しているので通学時の荷物・重量を意識するように努めてまいりたい。

地域交流館みほふれ愛プラザについて



い い だ よ う じ  
 飯 田 洋 司  
 議 員

**質問** 交流館時間延長、交流館2階ベランダ利用策、自転車サポートステーションの利用状況と今後の対策など。



**答弁** (教育次長) 利用時間延長については、美浦村シルバー人材センターへ業務委託し対応している。

交流館2階ベランダの新たな利用策については、村民の皆様にも美浦村ホームページや交流館窓口の意見用紙にて、伺って参りたい。

自転車サポートステーションは、本年3月に「アーミーライド サイクルキャンプ in 阿見町」で、美浦村コースのポイント地点として位置づけられ、20名ほどの参加者が利用した。

地区計画について

**質問** 地区計画について、計画内の整備計画並びに、B地

区の現状及び今後の予定、バス開通イベントが可能かなど伺いたい。



**答弁** (経済建設部長) 駐車場として約30台分の増設を行っている、10月中旬の完成を予定している。

B地区での今後の予定については、民間機関へのより積極的なアプローチ、地権者との橋渡し、可能な範囲で、これ

に伴う環境整備に努めてまいりたい。

開通の式典等のイベントについては、竜ヶ崎工事事務所が主催して執り行われる事から、どのような形であれば開催可能か、竜ヶ崎工事事務所やJA茨城がすみとも協議し、前向きに検討していきたい。

ひきこもりの現状と対策

**質問** ひきこもりの現状とこれからの対策について。

**答弁** (保健福祉部長) 県の民生委員・児童委員に対するアンケート調査で、県内964件中本村では4件の「ひきこもり又はそれに類似する方」を把握しており、「茨城県ひきこもり相談支援センター」や保健所などと連携し、ひきこもりの支援に取り組んでいる。



一 般 質 問

空き家と空き地対策について



はやし しょうこ  
林 昌子  
議員

空き家について

**質問** 「美浦村空家等対策の推進に関する条例」が制定され、本年4月1日に施行された。村内220件の空き家が住民に悪影響を及ぼさない環境となる事を期待し伺う。

① 目的と期待できる効果

② 特定空家等に対する措置の推進状況

③ 苦情問い合わせ物件で成果のでた事例

④ 空き家の適正管理業務に「動物の住みつき」追加

⑤ 所有者の名義変更時、新所

有者への周知方法

⑥ 解体費用の一部助成の問い合わせ状況

答弁 (経済建設部長)

① 「空家特措法」において倒壊等の恐れのある特定空家に対し行政指導等や空き家所有者の責務を規定する事で、台風などで建物の倒壊の恐れがある時や樹木の倒木の恐れのある場合に、行政側で緊急安全措置ができ、空き家周辺の安全確保を可能とする効果がある。

② 昨年度2件を特定空家に認定し「指導書」を所有者に送付した。内1件が、「解体補助制度」を利用し解体の見込みとなった。

③ 1件、倒壊の恐れのある空き家で建物と敷地の所有者が違つ物件を、職員が仲介し解体に至った。村とシルバー人

材センターが協定を結び、空き家の適正管理を行い昨年度30案件の解決に至った。

④ 条例の建物の保全という規定に、「空き家を放置した場合に起こり得る弊害」の1例として記載する。

⑤ 相続等で所有者が変わった場合は、改めて適正管理をお願いする。相続登記の啓発もホームページやパンフレット等で行う。

⑥ 問い合わせ無し。現在、交付対象の「特定・準特定空家」所有者に案内を行なっている。

空き地について



**質問** 樹木の成長に合わせた管理は難しい。住宅地隣接の空き地の樹木等の苦情問い合わせ件数と対策について伺う。

答弁 (経済建設部長)

昨年年度の樹木に対する苦情は51件。当事者間の問題であるため強制的な指導は出来ず、適正管理のお願いをしている。

質問

通学路の樹木及び雑草の管理と防犯灯が隠れている樹木の対策について伺う。

答弁 (経済建設部長)

道路敷は都市建設課で管理し、危険であると判断される個所は職員で除草等を行なっている。民地からの雑草・樹木の枝や防犯灯周りの樹木等は、所有者へ対処をお願いし、シルバー人材センターへの委託を含め迅速に安全確保をしていく。

質問

「空き家と空き地対策」について、村長の思いを伺う。

答弁 (村長)

環境が良い所には住み続ける。道路の「里親制度」の素案を立ち上げるようお願いをしたい。



## 美浦村の文化力について



まつむら ひろし  
松村 広志  
議員

**質問** 文化・芸術は私達に楽しさや感動、精神的な安らぎを与えてくれる。それは人生を豊かにするとともに温かな人間性の滋養に繋がる。更には地域社会に彩りと活力を与え、深い結びつきや連帯感をも強める力となる。国は「文化芸術立国」を目指す中、昨年の文化芸術基本法の成立を機に今後さらに文化や芸術活動の振興に力を注ぐ、としている。しかし、近年は自治体や地域の文化事業の衰退・萎縮が見られ、これからの在り方に懸念が広がっている。本村の状況を伺う。

**答弁** (教育次長) 例年どのイベントも村内外より多数のご来場を頂き賑やかに行われてきた。産業文化フェスティバルでは、130の団体参加と約5000名の来場者数となっている。木原城山まつりや縄文ムラまつりも同様に、規模の違いはあるが盛況に行われてきた。一方で昭和31年から行われてきた村民体育祭は少子高齢化等の影響により開催や内容等の見直しが迫られている。今後、この流れは他の文化事業にも及ぶものと考えている。

**質問** いま、文化事業を支える意識の深耕が求められている。「この事業の意義は、住人の文化や芸術の振興にあるが、それと併せ若い人をはじめ皆で助け合い協働を通じて作り上げていくことにもある

のではないか」、村文化協会関係者の説である。また、内閣府の世論調査「伝統的な祭りや歴史的な建物の存在は、地域にとって愛着や誇りとなるか」との問いに、9割の人が肯定的な意思を示している。本村の今後の意向を伺う。

**答弁** (教育次長) 多くの住民の楽しみとして行われてきた祭りやイベントは本村の貴重な文化財産である。これが



からも永く継承して参りたい。そのためには住民からの積極的な意見や参加も求め皆で支え、より地域性のある事業となるよう努めて参りたい。



### 認知症サポーターについて

**質問** 全国の認知症サポーターの数は、今年3月に1000万人を上回った。サポーターの拡がりは早期対応や治療に結びつくことも多い。本村の現状を伺う。

**答弁** (保健福祉部長) 本村ではこれまでに542人がサポーターの養成講座を受講されている。今後もサポーターの育成に努め、認知症対策に繋げて参りたい。



## 議員活動

5月	2日	平成 30 年度美浦村教育研究会総会
	7日	女性議員による意見交換会
	8日	神奈川県愛甲郡愛川町議会視察研修受入れ
	9日	福島県岩瀬郡鏡石町議会視察研修受入れ
	10日	稲敷地方広域市町村圏事務組合及び龍ヶ崎地方衛生組合意見交換会 平成 30 年第 1 回江戸崎地方衛生土木組合議会臨時会 第 3 回子ども議会打ち合わせ
	11日	全国町村議会議員互助会理事会 全国町村議会議長会定例理事会 平成 30 年第 1 回江戸崎地方衛生土木組合議会臨時会 平成 30 年度稲敷地域農業改良普及事業推進協議会総会
	12日	平成 30 年度田植え体験祭
	15日	地方自治研究会
	21日	平成 30 年第 2 回茨城県市町村振興協会定例理事会 平成 30 年第 1 回茨城県町村議会議長会定例会
	22日	県南町村議会議長会
	23日	平成 30 年度非核平和美浦村宣言推進協議会総会 平成 30 年度美浦村産業後継者結婚促進協議会総会
	24日	平成 30 年度美浦村老人クラブ連合会定期総会 美浦村水田農業推進センター会議
	25日	平成 30 年第 1 回稲敷地方広域市町村圏事務組合議会臨時会 江戸崎地方衛生土木組合出納検査 厚生文教委員と教育関係者との懇談会 美浦村地域担い手育成総合支援協議会
	26日	輪投げ大会
	28日	平成 30 年度全国町村議会議長・副議長研修会
29日	都道府県会長会等諸会議 ～ 30 日 例月出納検査 美浦村農業再生協議会 農家組合長会議	
30日	陸平貝塚安中保全活用の会総会	
31日	台北市立敦化国民中学歓迎交流会	
6月	1日	美浦村シルバー人材センター理事会
	2日	第 20 回三世代ふれあい輪投げ大会
	3日	平成 30 年度青少年育成美浦村民会議総会
	5日	議会運営委員会 平成 30 年度美浦村防犯連絡員協議会総会
	6日	第 21 回陸平縄文ムラまつり実行委員会(第 1 回)
	11日	第 3 回子ども議会打ち合わせ
	12日	議会定例会、議会全員協議会

6月	13日	議会厚生文教常任委員会、議会経済建設常任委員会
	14日	議会総務常任委員会
	15日	本会議(一般質問)、広報公聴委員会
	16日	霞ヶ浦地区水防訓練
	19日	平成 30 年度茨城県航空利用促進等協議会 ノーテレビ・ノーゲーム運動実行委員会
	20日	議会全員協議会、地方自治研究会 議会基本条例運営審査委員会
	21日	平成 30 年度霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟総会
	22日	本会議
	25日	例月出納検査
	27日	美浦村村議会議員会行政視察 ～ 29 日
30日	美浦老連 6 月期輪投げ大会(村長杯)	

7月	2日	平成 30 年度茨城県県南町村会定期総会
	3日	稲敷地区防犯協会役員会(総会)
	4日	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会視察研修 ～ 6 日 龍ヶ崎地方衛生組合議会視察研修 ～ 6 日 江戸崎地方衛生土木組合議会視察研修 ～ 6 日
	8日	2018 第 9 回ひめまあじさいまつり
	9日	第 76 回霞ヶ浦北浦治水利水環境促進同盟会通常総会 第 69 回消防ポンプ操法競技大会美浦村出場分団結団式
	10日	山梨県町村議会議長会視察研修受入れ 美浦村花いっぱい運動コンクール審査
	11日	平成 30 年度美浦少年のつばさ事業語学研修
	13日	広報公聴委員会
	14日	平成 30 年度青少年非行防止巡回活動
	17日	青少年育成村民会議美浦中学校学校訪問
	18日	青少年育成村民会議あいさつ声かけ運動 ～ 20 日
	19日	第 3 回子ども議会リハーサル
	20日	稲敷地方航空騒音公害対策協議会定期総会
	21日	広島記念式典説明会 美浦村草刈りボランティア活動
	23日	第 3 回美浦村子ども議会 地方自治研究会、議会基本条例運営審査委員会 夏の交通事故防止県民運動キャンペーン 平成 30 年度美浦少年のつばさ事業結団式
	27日	例月出納検査 美浦村花いっぱい運動コンクール表彰式
	28日	大須賀津地区サマーフェスティバル
	30日	決算審査 ～ 8 月 1 日 平成 30 年度美浦少年のつばさ事業 ～ 8 月 4 日 平成 30 年度茨城県後期高齢者医療広域連合議会第 2 回議会運営委員会、第 2 回全員協議会

## 議会を傍聴してみませんか

- 役場 3 階の議場まで新設のエレベーターでお越しただけになりました
- 役場 1 階のロビーでも本会議の実況をご覧になることができます
- 会議録や議会だよりなどホームページに掲載しています
- 議会だよりについてのご意見・ご要望をお待ちしています

お問い合わせ先

議会事務局

☎ 029-885-0340 内線 301・302

E-mail gikai@vill.miho.lg.jp

URL <http://www.vill.miho.lg.jp/gikai/index.htm>



次回定例会は、9月11日(火)開会予定です。

## 議会広報公聴委員会

委員長	山崎 幸子	副委員長	岡沢 清	委員	椎名 利夫
委員	飯田 洋司	委員	塚本 光司	委員	小泉 嘉忠
委員	葉梨 公一	委員	竹部 澄雄	委員	松村 広志